

# 勧誘方針

## 基本方針

お客様の立場に立ち、その意思を尊重し、誠実な営業活動を行います。  
会社が定めた取扱い方法及び法令等に則り、適正な営業活動を行います。  
金融のプロフェッショナルとして、知識向上のため研鑽に励み、質の高いサービスを提供致します。

## 法令等の順守

- ① 保険販売に際しては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守するとともに、契約者間の公平性に配慮し適正な営業活動を行います。
- ② 各種法令等の遵守に係る教育・指導の徹底を始め、法令等遵守体制の強化に努めます。

## 適切な勧誘

- ① お客様のプライバシーに配慮すると共に、お客様のご迷惑となることのないよう勧誘する時間帯・場所など十分に配慮致します。
- ② お客様に対して常に節度ある態度で接し、威圧的な態度や乱暴な言動等をもって著しく困惑させるような行為は一切致しません。
- ③ 商品及び引受保険会社等についてお客様の誤解を招くことがないよう、明確に区別して取扱いを致します。
- ④ お客様に保険料等の割引・割り戻し・立替え、その他特別利益の提供に当たる行為は致しません。

## 適合性の原則

- ① お客様の加入または投資の目的に照らして適当と認められる商品の勧誘を行います。
- ② 保険契約をお勧めするに当たっては、妥当な保険金額・給付金額等、お客様の資力・財産その他の属性を勘案し、社内規程に即した運営管理を行います。
- ③ 外貨建ての保険・変額年金保険・投資信託等のようにお客様がリスクを負っている商品のお勧めに当たっては、お客様の加入目的や投資経験・知識、及び財産状況に照らして適当と認められる勧誘を行います。

## 重要事項等の説明

- ① 当社が販売する保険商品の契約内容及びご契約に関する重要事項については、該当商品の「ご契約のしおり・約款」「注意喚起情報」「契約概要」「重要事項説明書」等の書面の交付を行い、お客様の十分な理解の上でご加入頂くよう努めます。また、「パンフレット」等の募集資料は、取り扱う保険会社の規定に従った適切なものを使いたします。
- ② 定期的に商品内容、お客様に対して説明すべき事項、説明に際して考慮すべき事項及び説明方法等についての研修等を行い、お客様に対して十分な説明ができる体制の強化に努めます。

## 顧客情報の保護

お客様のプライバシーを保護する観点から、お客様に関する情報は業務上必要な範囲で収集・使用すると共に、厳重な管理を行う等、適正に取り扱います。

J M A

JM Agencies 株式会社